

S協ライセンス制度に関する よくあるご質問（FAQ）

ライセンス特別委員会

S協ライセンス制度とは？

Q1. S協ライセンス制度とは何ですか？

A1. スクエアダンス実技指導者ライセンスとは、一般社団法人日本スクエアダンス協会（以下当協会という）が、スクエアダンス等を指導するために必要な資質を備えた実技指導者に与える資格です。 資格取得の機会均等と、一般社団法人として独自の資格制度をとのニーズに應えるために制定しました。

Q2. S協ライセンス制度はどのようにして必要なのですか？

A2. スクエアダンス、ラウンドダンス及びカントリーウエスタンダンス（以下スクエアダンス等という）の普及・振興に不可欠な実技指導者を育成し、その資質の向上を図るために必要であり、S協会員が一致協力して推し進め、定着させたいと考えています。

Q3. SD界が高齢化・多様化している昨今、新しく資格制度を設けて規制するより、SDの普及・振興のためSD体験会や初心者講習会に、更に力を入れるべきではないでしょうか？

A3. S協ライセンス制度は、指導者の活動を規制する“免許状”ではありません。スクエアダンス等を実技指導するための力量を備えた者に対し“お墨付き”を与える制度です。SD体験会や初心者講習会で指導する上でS協ライセンスが必ず役に立つでしょう。

S協ライセンスを持つメリットと責務

Q4. 新しくS協ライセンスを保持した場合のメリットはありますか？

A4. ・認定証とライセンス章が与えられ、S協公認指導者を名乗ることが出来ます。
・S協及び統括支部、地区委員会、県連等のS協関連組織の行事においてコールやキューイング、インストラクションができます。
・S協及び統括支部、地区委員会、県連等のS協関連組織の講習会において講師を務めることができます。
・全日本コンベンションの出演者選定においては、資格点が与えられます。
・S協ライセンス保持者対象の講習会などに参加できます。

Q5. 新しくS協ライセンスを保持した場合には、どんな義務が課せられますか？

A5. ・ライセンス保持者に相応しい言動を求められます。
・毎年所定の時期に、ライセンスの更新手続きを行わなければなりません。
・S協及び統括支部、地区委員会、県連等のS協関連組織が主催又は共催もしくは後援する講習会等に、講師または受講者として3年間に1回以上参加しなければなりません。

(公社)日本フォークダンス連盟（日連）公認指導者資格との関係

Q6. 日連公認指導者資格とS協ライセンスの違いが良く解らないので教えてください？

A6. 日連公認指導者資格は、文科省所管時代から歴史と実績があり、社会的な認知度も高い資格です。

S協ライセンスはこれからスタートする新しい資格で、SD等の実技指導者の育成のため、種目毎に相当する力量を備えた者に与えられます。

Q7. S協ライセンスで、従来の「全日本スクエアダンス講習会」、「全日本スクエアダンス/ラウンドダンス公認指導者研修会」に参加は可能ですか？

A7. 両方とも日連主催（当協会後援）の行事ですが、「全日本スクエアダンス/ラウンドダンス公認指導者研修会」への参加は出来ません。
「全日本スクエアダンス講習会」は受講は可能ですが、講師を務めることは出来ません。それぞれ所定の日連公認指導者資格の取得が必要になります。

Q8. 日連公認指導者資格とS協ライセンスの両方を保持するよう奨められますが、その場合のメリットはありますか？

A8. 日連の公認指導者資格と 実技指導者としての力量を認定するS協ライセンスの両方を保持することは、FD・SDの普及を担うこれからの指導者にとり、活動続ける上で多くのメリットがあると考えております。日連指導者資格保持者のS協ライセンス更新料につきましては特別の配慮をしておりますし、全日本SDコンベンション出演者の評点を加点する方向ですので、是非両方の資格を取得 あるいは 継続保持いただくようお願いいたします。

諸費用について

Q9. S協ライセンスを保持するための費用はどのくらい必要ですか？

A9. 実技指導者ライセンス 諸費用「別表-4」を参照願います。

Q10. 日連公認指導者資格とS協ライセンスの両方を保持するよう奨められますが、その場合の費用負担がとても心配です！

A10. 日連公認指導者資格とS協ライセンスの両方を継続保持する場合には、それぞれに更新料が必要になりますが、その場合のS協ライセンスの更新料については、費用負担の軽減に特段の配慮をしております。詳しくはライセンス諸費用「別表-4」でご確認下さい。

Q11. 複数の種目のライセンスを取得する場合、諸費用はどうなるのですか？

A11. 複数の種目のライセンスを取得する場合、検定料・登録料は種目毎にそれぞれ必要です。更新料については、保持するライセンスのうち最上層一種目のみの更新料を納めればよいことになっています。

検定試験について

Q12. 私は事情でクラブに所属していないフリー会員ですが、S協ライセンスは受験できますか？

A12. フリー会員もS協普通会員なので受験可能です。是非取得をお勧めいたします。

Q13. 検定に関しこまごまとライセンスの基準が定められていますが、ますます高齢化が進む中難し過ぎませんか？

A13. ライセンスの基準は実技指導者として備えるべきスキルを具体的に示したのですが、殆どが基礎的な事柄であり特に難しくする意図はありません。
SD講習会のプログラムについては、2018年11月にご案内した「コーラー養成の為の講習会プログラムに必要な事項、カリキュラムガイドライン」を是非ご検討ください。

Q14. ライセンス基準「別表-2-1」及び「別表-2-2」の、判定方法の欄に○印の付いた項目がありますが、意味がよく分かりません。

A14. ○印の項目の中から受験者が一つだけ選択して受験していただきます。
シニアコーラーの実技検定では、メモリーもしくはサイト、モジュールなどから受験するコールシステムを選択していただきます。

Q15. S協ライセンスの検定試験は、今までのように講習会等と併せて実施するのですか？

A15. S協ライセンス取得のための検定試験は、状況によりますがS協独自で実施する予定です。
ライセンス規程及び検定実施要領に基づき、統括支部ライセンス委員会が効率的な実施スタッフを組織し検定試験を実施します。

参加義務のある講習会等について

Q16. S協ライセンス保持者の義務を果たすために中央の講習会に参加しなくてはならないのでしょうか？

A16. S協及びS協関連組織が主催又は共催若しくは後援する講習会・研修会等であれば、統括支部、地区、県連等の講習会・研修会で構いません。

従来の講習会・研修会、日連検定について

Q17. 今まで実施されてきた講習会、研修会、併せて実施されてきた日連検定はどうなるのでしょうか？

A17. 統括支部講習会・地区研修会、県連講習会等 及び 併せて行なってきた日連の検定試験は、今まで通り実施いただくよう希望しています。
また、そこで公認指導者資格を取得した方は、「書類審査」の対象として取り扱います。

ライセンス制度の運用（運営）について

Q18. 検定試験実施要領により実施される検定試験は、経費全て統括支部の負担で実施されると思いますが、都県連で要望があった場合どのような条件が整ったら実施できるのでしょうか？

A18. 検定試験は統括支部ライセンス委員会が主管し、経費は全て統括支部が負担します。検定試験実施要領で示す条件を満たしていれば、統括支部から都県連に委託して実施することも可能です。（審査は統括支部が行なうもので、経費は統括支部が負担することになります。）都県連の活動が活発な関東甲信越統括支部に於いては、現状に即した合理的な運用を図るため、統括支部ライセンス委員の選任について、格別の配慮をお願いします。

Q19. 今後SD界の高齢化に伴い会員数の減少が現実の問題として想定されるが、ライセンス制度の運用に掛かるS協及び統括支部の経費はどのように計画しているのでしょうか？
S協ライセンス事業の成立性について、検証をすべきではないのでしょうか？

A19. 悲観にも楽観にも偏らない仮定と、一部の根拠となるデータにより、収支シミュレーションを行ないました。運用開始当初は収支の採算が合いませんが、数年後には収支が改善し事業として成立する見通しを立てています。ただし10年後以降の予測は非常に困難です。
SD界の高齢化は、S協ライセンス制度の運営に大きな影響があると思われませんが、スクエアダンス活動が継続する限り、ライセンス取得のニーズはあると考えます。

S協としても、SDの普及・振興の努力を続け、技術指導者の増と質の向上のため、ライセンス取得を推奨し、収支シミュレーション結果以上の成果を挙げられるよう、S協全会員が一致協力して推し進めていただきたいと思います。

Q20. 青年SD愛好者の現実的な予測数とライセンス制度について？

A20. 青年愛好者については、次世代育成小委員会のご努力により徐々に増加していくと期待しています。SD界全体の共通認識のもと、青年層の愛好者増に真剣且つ継続的に取り組んでいかなければならない問題と考えています。ご協力をよろしくお願いいたします。

Q21. S協ライセンス制度には、リーダーの種目は無いのですか？

A21. リーダーについては、当初の骨子と規程（試案）には含まれておりましたが、ライセンスについては、技術指導者に限ることとしました。リーダーについては、SDの新しい普及方策のカギとなる「サポーター」の拡充を含めて、今後の検討課題とします。

「書類審査」について

Q22. 日連公認指導者がS協ライセンスを取得するための書類審査はなぜ実施されるのですか？

A22. S協ライセンス制度の2020年度運用開始を円滑に実施できる環境整備（検定官確保等）と、日連公認指導者への配慮のため実施します。

Q23. 書類審査の申請方法について教えてください？

A23. 「書類審査」申請のご案内を、2019年定時社員総会の通知とともに、クラブ代表者に送りましたので、そちらをご確認下さい。書類審査申請書、同記入例等も同封されています。

「書類審査」申請の案内書類は、S協ホームページの「情報コーナー」からもダウンロードできます。

*DATABASEの未登録の方は、所定の「調査票」をS協事務局に提出し、登録番号を取得してください。「調査票」はS協ホームページの「資料・様式」ページからダウンロードできます。

*日連の検定試験に合格して認定申請中の方は、「取得申請書」の級番号欄に“申請中”と記入し、“合格通知書の写し”を添えて申請してください。

また、日連から“認定証書”が届き次第、指導者番号をS協事務局にご連絡ください。

*別途資料 “「書類審査」に関するよくあるご質問（FAQ）”を参照願います。

以上